

事 業 計 画 書 目 次

[旭 区]

3款 2項 1目

(単位:千円)

計画 書頁	事 業 名	令和8年度		令和7年度		増△減(8-7)		新規 ・ 拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	統合事務費	27,657	27,228	27,156	26,727	501	501	
3	広報よこはまあさひ 区版発行事業	10,189	8,279	10,750	8,510	△ 561	△ 231	
4	広聴・相談事業	2,283	2,283	2,383	2,383	△ 100	△ 100	
5	クリーンタウン横浜 事業	1,510	1,510	1,510	1,510	0	0	
6	緊急時情報システム 運用事業	907	907	907	907	0	0	
7	スポーツ推進委員支 援費	2,278	2,278	4,191	4,191	△ 1,913	△ 1,913	
8	青少年指導員事業	4,500	4,500	2,500	2,500	2,000	2,000	
9	学校・家庭・地域連 携事業	1,610	1,610	1,810	1,810	△ 200	△ 200	
10	健康づくり月間	210	210	180	180	30	30	
	計	51,144	48,805	51,387	48,718	△ 243	87	

令和8年度 事業計画書

事業局課	旭区	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	27
歳出予算科目	一般会計	3 款 2 項	1 目	政策群番号	99	施策群番号
事業名称	統合事務費	予算区分	統合事務事業費			

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	27,657	0	0	429	0	27,228
令和7年度	27,156	0	0	429	0	26,727
増▲減	501	0	0	0	0	501

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	25,525	24,195	27,156	27,156
	市債+一般財源	25,092	23,762	26,727	26,727
決算	事業費	25,216	24,553		
	市債+一般財源	24,775	0		

事業概要 (アクティビティ)	各課で事務・運営を行っていくために必要な事務費を適正に執行します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	区が主体的に各事業への予算配分や事業展開を図ること、地域ニーズを踏まえたきめ細かいサービス提供につなげるために各局から統合された事務経費です。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等								
事業スケジュール	平成26年度 「統合事務費」を自主企画事業費とは別に、区庁舎・区民利用施設管理費と一体で「一般管理費」として計上 令和元年度～ 統合事業費と合わせて「統合事務事業費」として計上							
事業開始年度	平成26年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 高齢・障害支援課	1,907	1,655	252	実績に基づく郵便料の増
	2 土木事務所	425	405	20	実績に基づく共通物品の増
	3 こども家庭支援課	1,201	1,121	80	緊急対応の増加による会計年度任用職員(パートタイム)出張旅費の増
	4 地域振興課	572	601	▲29	必要物品の精査による消耗品費の減
	5 区政推進課	297	352	▲55	新聞購入の廃止による減

6	総務課	2,944	2,850	94	緊急連絡用携帯を契約したことによる通信運 搬費の増
7	福祉保健課	982	1,030	▲48	実績に基づく消耗品費の減
8	戸籍課	2,814	2,977	▲163	必要物品の精査による消耗品費の減
9	生活支援課	16,115	15,765	350	実績に基づく普通旅費の増
10	税務課	400	400	0	
細事業合計		27,657	27,156	501	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、
公正・適正に作成しました。

課長

齋藤 修身

係長

金床 祐輔

令和8年度 事業計画書

事業局課	旭区	区政推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	28
歳出予算科目	一般会計	3 款 2 項	1 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	広報よこはまあさひ区版発行事業			予算区分	統合事務事業費	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	10,189	0	0	1,910	0	8,279
令和7年度	10,750	0	0	2,240	0	8,510
増▲減	▲561	0	0	▲330	0	▲231

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	9,486	9,917	10,989	10,989
	市債+一般財源	7,693	7,677	9,079	9,079
決算	事業費	9,950	9,165		
	市債+一般財源	7,710	7,200		

事業概要 (アクティビティ)	区民に向けて区・市等の各種事業を広報することで、区政に対する理解、協力を広げ、その円滑な推進を図ります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
発行数(月平均)	単位	目標	98,000	98,000	98,000	98,000	98,000	98,000
	部	実績	97,200	96,700				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
あさひ区版アンケート結果(読みやすさ)	単位	目標	95.0	100	100	100	100	100
	%	実績	94.3	96.6				
事業目的	区の重点施策を積極的に推し進めるためには、施策についての区民の理解と協力を得る必要があるため、区民に向けて区・市等の各種事業を広報することで、区政に対する理解、協力を広げ、その円滑な推進を図ります。							
背景・課題	「広報よこはまあさひ区版」を毎月発行し、行政情報を正確かつ適切な時期に提供することが求められます。							
根拠法令・方針決裁等	広報よこはまあさひ区版発行要綱、お知らせ記事掲載要領							
根拠・データ等	<p>【発行部数】 4年度実績：1,167,900部／年、月平均97,300部 5年度実績：1,166,300部／年、月平均97,200部 6年度実績：1,159,900部／年、月平均96,700部 【広報配布率】 7年3月号：84.5% ※18区中7番目。横浜市平均は82.0% (世帯数：109,073世帯、配布数：92,173部)</p>							
事業スケジュール	<p>毎月1日発行 発行前々月20日前後：入稿 発行前々月20日前後：レイアウト案 発行前々月28日前後：初校 発行前月7日前後：2校 発行前月12日前後：最終校正 発行前月15日前後：色校正</p>							
事業開始年度	平成10年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 広報紙発行事業	10,189	10,750	▲561	デザイン委託料の減
	細事業合計	10,189	10,750	▲561	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	福前 明日香
	西澤 美穂		

令和8年度 事業計画書

事業局課	旭区	区政推進課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	29
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策群番号	99
事業名称	広聴・相談事業				予算区分	統合事務事業費			

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	2,283	0	0	0	0	2,283
令和7年度	2,383	0	0	0	0	2,383
増▲減	▲100	0	0	0	0	▲100

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	2,217	2,245	2,283	2,283
	市債+一般財源	2,217	2,245	2,283	2,283
決算	事業費	2,214	2,242	2,283	2,283
	市債+一般財源	2,214	2,242	2,283	2,283

事業概要 (アクティビティ)	区民の日常生活の様々な困りごと等についての専門相談を開催します。区民の意見、要望、提案、苦情等を直接把握し、区政の運営に反映させるとともに、区政の合理的な運営に役立てます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
法律相談件数	単位	目標	462	474	480	474	470	470
	件	実績	460	475				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
法律相談件数	単位	目標	462	474	480	474	470	470
	件	実績	460	475				
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 区民の意見、要望、提案、苦情等を直接把握し、区政の運営に反映させるとともに、区政の合理的な運営に役立てます。 多様化する区民の日常生活上の困りごとについて、解決の糸口となる専門相談を提供します。 							
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> 窓口では日常生活上の困りごとの相談が多く、法律的な解決方法について専門相談への強いニーズがあります。 市民からの提案等の個別広聴、タウンミーティング等の集会広聴により、旭区民ならではの意見、要望、苦情等を直接把握し、区政運営に反映させる必要があります。 広報相談係は総合窓口として、分かりやすく、正確かつ迅速な案内が求められます。 							
根拠法令・方針決裁等	総合法律支援法、旭区特別相談に関する実施要綱							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 法律相談は、神奈川県弁護士会と契約書を交わし、主に旭区民を対象に法律上の問題について弁護士による相談を実施 司法書士相談、税務相談、民事調停手続相談、行政書士相談は、各団体と協定書を交わし、それぞれ司法書士、税理士、民事調停委員、行政書士が相談を実施(予算執行なし) 公証相談は、市民局市民相談室で一括して団体と協定書を交わし、公証人が相談を実施(予算執行なし) 行政相談は総務省行政評価事務所の依頼に基づき、行政相談員が相談を実施(予算執行なし) 交通事故相談は、市民局市民相談室より派遣された専門の相談員が相談を実施(予算執行なし) 							
事業スケジュール	<p>相談実施日</p> <ul style="list-style-type: none"> 法律相談：毎週木曜日、第2・3・4火曜日 司法書士相談：第1・3水曜日 税務相談：2月を除く偶数月第4水曜日 行政書士相談：4・5・10・11月（各月2回） 公証相談：毎月第2金曜日 行政相談：毎月第1木曜日 							
事業開始年度	平成6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	相談事業	2,283	2,383	▲100	相談実施日の減による減
	細事業合計		2,283	2,383	▲100	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	西澤 美穂	係長	福前 明日香	
--	----	-------	----	--------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	旭区	地域振興課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	30
歳出予算科目	一般会計	3 款 2 項	1 目	政策群番号	13	施策群番号
事業名称	クリーンタウン横浜事業			予算区分	統合事務事業費	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,510	0	0	0	0	1,510
令和7年度	1,510	0	0	0	0	1,510
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	1,510	1,510	1,510	1,510
	市債+一般財源	1,510	1,510	1,510	1,510
決算	事業費	1,492	1,437	1,510	1,510
	市債+一般財源	1,492	1,437	1,510	1,510

事業概要 (アクティビティ)	区内に2か所ある美化推進重点地区において、委託による清掃を定期的に実施し、清潔できれいな街づくりを推進します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
清掃回数	単位	目標	196	196	196	196	196	196
	回	実績	196	196	196	196	196	196
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
回収量	単位	目標	600	600	600	600	600	600
	kg	実績	447.9	452.9	452.9	452.9	452.9	452.9
事業目的	区内では鶴ヶ峰駅周辺及び二俣川駅周辺が美化推進重点地区に指定されています。定期清掃を行うことにより清潔できれいな街を維持し、ポイ捨ての抑制につなげます。							
背景・課題	令和2年度までは美化推進員による定期清掃の実施をしていましたが、令和3年度からは委託による清掃活動を実施。鶴ヶ峰駅周辺【平成8年4月1日開始】及び二俣川駅周辺【平成18年11月24日開始】が美化推進重点地区に指定されていますが、ポイ捨てが見受けられるため、清潔できれいな街を維持するために、定期清掃を継続的に実施する必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱防止に関する条例、同施行規則、廃棄物の処理及び清掃に関する法律							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 美化推進重点地区（鶴ヶ峰）における回収量実績 4年度：276.9kg、5年度266.6kg、6年度289.1kg 美化推進重点地区（二俣川）における回収量実績 4年度：161.4kg、5年度181.3kg、6年度163.8kg 							
事業スケジュール	福祉団体への委託による清掃活動を通年で実施							
事業開始年度	平成6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 街の美化清掃	1,510	1,510	0	
	細事業合計	1,510	1,510	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 菅野 孝義	係長 池上 達彦	
--	-------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	旭区	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	32
歳出予算科目	一般会計	3 款 2 項	1 目	政策群番号	02	施策群番号 04
事業名称	緊急時情報システム運用事業			予算区分	統合事務事業費	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	907	0	0	0	0	907
令和7年度	907	0	0	0	0	907
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	907	907	907	907	0
市債+一般財源	907	907	907	907	0
決算 事業費	829	834			
市債+一般財源	829	834			

事業概要 (アクティビティ)	災害や地域に関する緊急情報を、一斉に電話で発信することにより、連合自治会長等へ効率的かつ効果的な情報の伝達を図るとともに、webサイトやメール等他の情報伝達ツールと併せて活用することで、情報伝達手段の多様化を図ります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
訓練回数	単位	目標	4	4	4	4	4	4
	回	実績	4	3				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
応答率	単位	目標	35.0	35.0	35.0	35.0	35.0	35.0
	%	実績	26.5	30.5				
事業目的	緊急時情報システムを運用することで、連合自治会長や自治会町内会長、浸水想定区域にお住まいの方等に対して、身近な連絡手段である電話にて、いち早く緊急情報を一斉に発信することが可能になります。 webサイトやメール等と併せて活用することで、情報伝達手段の多様化を図ります。 また、緊急時情報システムの双方向機能（発信した内容に対してプッシュ番号で回答を選んでもらう機能）を活用し、発信した情報が届いているか、発信した情報に対する登録者の行動や安否情報等を速やかに集約し、情報伝達の効果を把握します。 区のイベント等の緊急情報（区民まつりの中止等）について発信し、災害以外の情報伝達手段についても多様化を図ります。							
背景・課題	激甚化する災害に備えて地域に避難情報等の緊急情報を確実かつ迅速に届ける重要性が増しています。							
根拠法令・方針決裁等	災害対策基本法、横浜市防災計画、旭区防災計画							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 短時間豪雨（降水量50mm以上/h）の回数【気象庁「全国（アメダス）1時間降水量50mm以上の年間発生回数」】2012～2021年の平均年間発生回数（約327回）は、統計期間の最初の10年間（1976～1985年）の平均年間発生回数（約226回）と比べて約1.4倍に増加しています。 令和6年度登録者数（令和6年4月1日時点）164人 (内訳：自治会町内会・地区連合等140件、川井地区浸水想定区域住民等19件) (参考) 平成30年度（試行年度）の登録者数 86人（内訳：自治会町内会・地区連合等70件、川井地区浸水想定区域住民等16件） 登録対象数 自治会町内会・地区連合等239団体、川井地区浸水想定区域世帯数130軒 							
事業スケジュール	平成29年度：浸水想定区域の住民へ、システム登録に向けた説明会・ポスティングを実施 令和2年度：対象を拡大し、浸水想定区域のほか、広く自治会町内会長への登録に向けた周知を実施 令和3年度～継続して登録に向けた周知を実施							
事業開始年度	令和2年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 緊急時情報システム運用事業	907	907	0	
	細事業合計	907	907	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 齋藤 修身	係長 鈴木 修平	
--	-------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	旭区	地域振興課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	33
歳出予算科目	一般会計	3 款 2 項	1 目	政策群番号	10	施策群番号 22
事業名称	スポーツ推進委員支援費			予算区分	統合事務事業費	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	2,278	0	0	0	0	2,278
令和7年度	4,191	0	0	0	0	4,191
増▲減	▲1,913	0	0	0	0	▲1,913

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	4,705	2,278	4,191	2,110	4,705
市債+一般財源	4,705	2,278	4,191	2,110	4,705
決算 事業費	3,925	2,058			
市債+一般財源	3,925	2,058			

事業概要 (アクティビティ)	区民一人ひとりが、日常生活の中でスポーツ・レクリエーション活動に親しむことを目指し、その普及・発展を図ります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
スポーツ関連事業開催、協力件数	単位	目標	6	6	6	6	6	6
	件	実績	5	5				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
主催事業参加者満足度	単位	目標	80	80	80	80	80	80
	%	実績	-	89				
事業目的	・スポーツ推進委員は、地区において、地域の人たちとの連携と委員相互の協力のもと、地域に根ざしたスポーツやレクリエーションの振興事業の企画・立案・実施並びに普及活動など、地域の多様化に即した事業を展開しています。また、各種スポーツ・レクリエーション団体その他関係団体の事業について協力します。							
背景・課題	スポーツ推進委員事業は、指導委員の活動が多岐かつ複雑になっているため、自治会町内会や他団体との密な連携が必要となっています。また、新任指導委員の減少や高齢化が進み、若手が育ちにくい環境となっている他、地域内の行事のみならず、市・県・全国事業への動員も多く、なり手不足の一因となっています。							
根拠法令・方針決裁等	・スポーツ基本法・横浜市スポーツ推進委員規則・旭区スポーツ推進委員連絡協議会補助金規則及び会則							
根拠・データ等	・旭区スポーツ推進委員数（令和7年8月末時点） 226名（再任172名 新任54名）							
事業スケジュール	・毎月のスポーツ推進委員地区会長会議の開催 ・区民スポーツ祭（8月～11月に10種目開催）、旭ふれあい区民まつり（10月）、旭区駅伝競走大会（1月） ・旭区スポーツ協会との相互協力（通年）							
事業開始年度	平成6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	スポーツ推進委員事業	2,278	4,191	▲1,913	改選を行わない（隔年実施）ことによるユニフォーム制作費の減
		細事業合計	2,278	4,191	▲1,913	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 露木 昇	係長 佐々木 美登	
--	---------	-----------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	旭区	地域振興課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	34
歳出予算科目	一般会計	3 款 2 項	1 目	政策群番号	04	施策群番号 06
事業名称	青少年指導員事業			予算区分	統合事務事業費	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	4,500	0	0	0	0	4,500
令和7年度	2,500	0	0	0	0	2,500
増▲減	2,000	0	0	0	0	2,000

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	3,061	4,834	2,500	4,273
	市債+一般財源	3,061	4,834	2,500	4,273
決算	事業費	2,449	4,816		
	市債+一般財源	2,449	4,816		

事業概要 (アクティビティ)	委嘱した青少年指導員により、地域に根ざした青少年健全育成活動の展開を図ります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
市民向け事業件数	単位	目標	5	5	4	4	4	4
	件	実績	5	4				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
参加者満足度	単位	目標	80	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100				
事業目的	青少年の健全育成のためには、青少年と青少年を見守る大人たちが接する機会を増やすとともに、地域の特性や実情などを踏まえた青少年との交流・体験活動が求められています。 社会環境健全化に向けた活動支援や情報提供を図り、地域における青少年育成活動の活発化や青少年に望ましい地域づくりの推進を図ります。 青少年指導員のスキル向上や人材育成のため研修を実施し、地域での青少年育成活動を支援します。							
背景・課題	青少年指導員は、新任指導員の減少や指導員全体の高齢化が進んでおり、なり手不足が課題となっています。 また、活動が多岐かつ複雑になっているため、自治会町内会や子ども会等、各種青少年関連団体との密な連携が必要となっています。							
根拠法令・方針決裁等	神奈川県青少年保護育成条例、横浜市青少年指導員要綱、旭区青少年指導員活動費交付金交付要綱、 神奈川県青少年指導員委嘱要綱							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 旭区青少年指導員数（令和7年8月末時点） 211名（再任169名、新任42名）※横浜市区内最多 7月「青少年の非行・被害防止全国協調月間」（内閣府） 11月「子供・若者育成支援協調月間」（内閣府） 							
事業スケジュール	平成6年：事業開始 神奈川県青少年指導員委嘱要綱に基づき、指導員の委嘱を実施。（委嘱期間は2年。令和7年度は29期の2年目） 市が委嘱する区の青少年指導員で構成する旭区青少年指導員連絡協議会の活動に対し、交付金を交付。 また、同協議会の社会環境健全化活動の支援を行います。							
事業開始年度	平成6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 青少年指導員事業	4,500	2,500	2,000	委嘱替えに伴うユニフォームの更新による増(隔年)
	細事業合計	4,500	2,500	2,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 露木 昇	係長 吉田 薫	
--	---------	---------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	旭区	こども家庭支援課			新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	35
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策群番号 05 施策群番号 10
事業名称	学校・家庭・地域連携事業			予算区分	統合事務事業費			

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,610	0	0	0	0	1,610
令和7年度	1,810	0	0	0	0	1,810
増▲減	▲200	0	0	0	0	▲200

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	1,825	1,825	1,810	1,810	1,810
市債+一般財源	1,825	1,825	1,810	1,810	1,810
決算 事業費	1,729	2,021			
市債+一般財源	1,729	2,021			

事業概要 (アクティビティ)	学校、家庭及び地域の連携を目的として、学校、家庭及び地域が一体となって、青少年の問題行動の防止及び健全育成に取り組むための活動の支援を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
補助金交付対象校数	単位	目標	11	11	11	11	11	11
	校	実績	11	11				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
各実行委員会における事業活動数（合計）	単位	目標	132	132	132	132	132	132
	回	実績	133	136				
事業目的	学校、家庭及び地域が一体となって、青少年の問題行動の防止及び健全育成に取り組むことができるよう、相互に情報を提供し合う場が求められています。 旭区内の各中学校区実行委員会が実施する学校・家庭・地域が連携した青少年の健全育成活動に対する補助金の交付や、各中学校区実行委員会や青少年団体相互の情報共有を行います。 学校、家庭及び地域が連携し、それぞれが持つ教育機能を發揮することで、次代を担う青少年が自立心をもち、人間性豊かに育つことを目的としています。							
背景・課題	児童・生徒をはじめとする青少年の問題行動の防止及び健全育成が課題となっています。							
根拠法令・方針決裁等	旭区学校・家庭・地域連携事業推進要綱、旭区学校・家庭・地域連携事業補助金交付要綱							
根拠・データ等	・区内小・中学校数 令和7年度 小学校24校・中学校11校							
事業スケジュール	平成6年度 事業開始 平成14年度 実践交流会実施（令和6年度廃止）							
事業開始年度	平成6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 学校・家庭・地域連携事業	1,610	1,810	▲200	広報内容見直しによる印刷製本費・冊子等デザイン費の減
	細事業合計	1,610	1,810	▲200	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 有泉 廣隆	係長 鹿瀬島 岳彦	
--	----------	-----------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	旭区	福祉保健課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	36
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策群番号	03
事業名称	健康づくり月間				予算区分	統合事務事業費			

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	210	0	0	0	0	210
令和7年度	180	0	0	0	0	180
増▲減	30	0	0	0	0	30

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	180	180	210	210	210
市債+一般財源	180	180	210	210	210
決算 事業費	180	180			
市債+一般財源	180	180			

事業概要 (アクティビティ)	旭区と区内の保健・衛生にかかわる団体が連携し、地域に根ざした自発的な健康づくりを促進することにより、区民の健康づくりを支援します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
参加人数	単位	目標	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
	人	実績	2520	4013				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
健康だと自覚している者の割合	単位	目標	90.6	90.6	90.6	90.6	90.6	90.6
	%	実績	85.2	88.1				
事業目的	• 令和6年度に第3期健康横浜21が策定され、単に寿命を延ばすというだけではなく、健康寿命を延伸させすることが求められ、生活習慣病予防、運動習慣推進、口腔ケア、禁煙支援・受動喫煙防止、食育推進等の活動に取り組む必要があります。 • 令和6年度からスタートしたよこはま健康アクション【R6-R11】に基づき、女性の健康づくり応援や青年期からの意識啓発、受動喫煙防止の取り組み、地域のつながりで行う健康づくりなど、10の取り組みの推進を強化する必要があります。 • これらにより、地域の第一線で活躍いただいている区内の保健・衛生団体が中心となり、子どもから働き・子育て世代・高齢世代までが健康に関心を持つきっかけとなるような働きかけとして、旭ふれあい区民まつりと併せて健康フェアを実施します。							
背景・課題	令和2年度「健康に関する市民意識調査」では、20~64歳で1日30分以上の運動を1年間継続している人の割合が27.1%と目標の34.0%より低く、また、主観的健康観が18区中第14位と、健康についての数値が低い項目があります。同様に令和5年度旭区民意識調査でも、40代以下のウォーキングをする習慣や、50代以下の運動する習慣がそれ以上の年代と比較すると低い値となっています。これらのことから、次世代の健康にも影響を及ぼすと考えられる働き・子育て世代を中心に積極的に健康づくりを推進していく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市健康づくり月間事業実施要綱							
根拠・データ等	• 令和2年度「健康に関する市民意識調査」 20~64歳で1日30分以上の運動を1年間継続している人の割合 27.1% 「健康である」または「どちらかどいうと健康であると回答した人」第14位 • 令和5年度「旭区民意識調査」 40代以下のウォーキングをする習慣や、50代以下の運動する習慣が、それ以上の年代と比較すると低い							
事業スケジュール	• 開催方法等について検討（4~9月） • 実行委員会開催（8~9月） • 健康フェア開催（10月）							
事業開始年度	令和2年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 健康づくり月間		210	180	30	出展料が発生することに伴い、各団体の負担軽減を図るため
	細事業合計		210	180	30	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 戸矢崎 悅子	係長 河野 友子	
--	-----------	----------	--